

○副議長（上野洋次郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆さん、おはようございます。

初めに、いろいろな方とお会いする中で、鹿がふえているというお話がございます。先月開催されました中学生による議会で、通学路で鹿と遭遇することが多く、不安との御質問がありました。地域によっては、里山と住まいとの境界が失われる事態が続き、私たちが防護柵の中で生活しなければならない状況に陥る可能性も考えられます。担当部局としましては、有害鳥獣対策に日々御努力されていることと存じますが、最近、鹿の個体数がふえたことは真摯に受けとめ、防護柵のない地域社会形成のため、さらなる取り組みが必要と考えておりますので、対応よろしくをお願いいたします。

さて、本日の質問は4点を通告しています。1点目は、対馬市子ども夢づくり基金事業について、2点目は、本市の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針について、3点目は、対馬市博物館及び厳原港国内ターミナルビルの維持管理について、4点目は、国道沿いのバス停への待合椅子設置についての4点でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、1点目の対馬市子ども夢づくり基金事業について質問いたします。

この事業は平成26年3月に制定され、本市の学校に在学している小学生、中学生、高校生を対象に、スポーツや文化活動に関する事業など、7項目に分類され、島内外を問わず、さまざまな分野での活動を支援することを目的とした極めて有意義な事業が制定されています。

担当部局から御提供いただきました資料によりますと、平成30年の採択事業はおおよそ4,500万円で、そのうち、基金の充当額は3,100万円でありました。スポーツ活動を極める児童・学生にとっては、保護者に対して遠慮することなく安心して島内外でのスポーツ活動等に専念できるとともに、もって事業そのものが子育て支援策として非常に有用な施策の一つと捉えています。

さて、本事業は、子供の夢づくり育成のための事業として、基金制定後、有効に利活用されていますが、県内をブロック分けされた県スポーツ協会主催の強化練習会への参加での支出負担は、残念なことに認められておりません。

トップクラスの選手と島外での練習会への参加は、心構えやさらなる身体能力の向上、技術力の習得を含め、質の高い強化練習によって島内で不足している新たな練習量を補うためでもあります。

したがって、年間参加の2分の1回でも夢づくり基金事業から支出できるよう、条例規則の改正を含め、柔軟な対応ができないでしょうか。御見解よろしくをお願いいたします。

2点目の本市の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針について質問いたします。
平成2年の国勢調査で我が国の15歳未満の年少人口は2,254万人で、平成30年では1,553万人、29年間で約700万人減少しています。昨年生まれた子供の数は91万8,397人、3年連続で100万人を割ったと報じられています。合計特殊出生率は1.42で、著しい人口減少に陥っています。

このような背景から、文部科学省では、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引として、「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」が策定され、本市においても、児童減少により、国や県の指針に基づいて第2次対馬市総合計画や総合教育会議などで学校統合計画が議論され、対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画書では、次年度に予定されております美津島町浅海中学校を最後に前期計画を終えようとしています。

さて、昭和62年から平成30年までの32年間の本市の小学校及び中学校の廃校の分布図を資料1にまとめておりますので、ごらんいただければと思います。本市の地図上の左側青色が廃校となった分校を含む中学校、右側の赤色が分校を含む小学校の分布をあらわした資料です。32年間で、青色で示しています中学校が16校、赤色の小学校22校が廃校となっています。先ほどお話ししましたが、次年度には美津島町浅海中学校が廃校予定となっています。

次の資料2は、教育委員会から御提供いただいた数値を平成元年から30年度までの小学校及び中学校の児童数の30年間の数値をあらわしたグラフで、上段の青で示したのが中学校、下段の赤色が小学校児童数でございます。上段の中学校の児童数ですが、30年前の平成元年2,280名から30年では767名で、年平均で約50名の減、下段の小学校児童数は4,402名から30年度では1,564名、年平均約95名の減で、小中学校合わせますと30年間の年平均では145名減少したことになります。グラフを見てお分かりでしょうが、まるで下りのエスカレーターの様相がうかがえます。

次の資料3でございます。児童数の減少により、資料3で示したとおり、本年4月1日現在では、中学校13校、小学校19校が学びやとして南部から北部まで点在し、学校施設を中心にそれぞれの地域に活性化をもたらしています。

このように、昭和62年から教育施設の統廃合推進計画により、分校を含む小中学校合わせて38校が廃校となり、さらなる統廃合計画が進みますと、それぞれの地域のコミュニティーの場が失われ、少子高齢化と相まって限界集落から消滅地域に向かうのではないかと、私自身、大変憂慮するとともに危機感を抱いております。

少子化に適応した学級数の適正規模及び適正配置のための今後の統廃合を含めた教育行政の基本方針と計画についてどのようなお考えかお尋ねをいたします。

次に、平成29年に策定されています対馬市教育振興基本計画を確認しますと、学級数の適正

規模の標準数は、小学校1年生で35名、2年生から6年生までは40名、中学校では1学級40名が定められています。本市での基準値を適合しているのは、中学校で2校、小学校は1校で、その他の教育現場では複式学級または普通学級での運用となっています。

地域のコミュニティーの場であります教育施設の統合が計画どおり進められますと、地域そのものが消滅し、防災・防犯・防衛上の問題が担保できない可能性が考えられます。

このためには、児童数の減少に歯どめがきかない現実がある一方で、人口増に向けたU I ターンや移住・定住に取り組んでいる行政区分との整合性を考えますと、学校統合ありきではなく、統廃合しない学校づくり、地域とともに存在する学校づくりへシフトするため、小中一貫教育のモデル校設置のお考えはないでしょうか。御見解よろしくお願ひいたします。

3点目でございます。対馬博物館及び厳原港国内ターミナルビル維持管理の外部委託業務の要綱についての質問です。

本市が管理しています公共施設はおよそ906施設で、文化系施設及び公営住宅施設が全体のおよそ57%を占め、公共施設の保有率は、1人当たりの人口に換算すると、県下の自治体では上位に位置しているとの報告が上がっております。

文化系施設として対馬市博物館、また、港湾ターミナル施設として厳原港に国内ターミナルが間もなく完成する予定となっています。庁舎を含む不特定多数の方々が利用される博物館やターミナル施設の清掃や周辺設備の管理は外部委託が予定されていると思われまます。

施設機能の継続性には、清掃を含む周辺機器の日常の保守点検による効果的な管理が有用と考えていますが、これらのメンテナンスに関して、外部委託に対する要綱に基づいて委託業務契約が締結されていると思っています。

特に、来年の秋に完成予定の博物館は、空気中の浮遊物や床面の土壌菌の除塵は、真空掃除機による作業など、歴史的展示物への細やかな注意を要します。このためには、契約相手方の卓越した技術力や高い技能を要しますが、委託業務に対する仕様書や要綱など、どのように考えておられるのか、市長の御見解をお尋ねいたします。

最後の4点目でございます。国道沿いのバス停への待合椅子設置についての質問です。

本市にはおよそ198カ所のバス停が設置されています。県道及び市道のバス停の待合室は、比較的ゆったりした待合室が整備されているところもございますが、対馬南警察署から大船越までの国道沿いの18カ所のバス停留所には待合椅子が設置されていない箇所がございます。特に、美津島町の国道沿いの大型店舗付近のバス停では待合椅子もなく、炎天下の中で立位にて買い物された荷物とともにバスの乗車待ちをされている光景に遭遇いたします。

また、一部のバス停では簡易な椅子が設置され、雑木の下の木陰で乗車待ちをされるなど、劣悪な環境下にあります。

比較的バス利用者の多い対馬南警察署から大船越間の国道沿いの待合椅子未設置区間の双方向に待合椅子の設置のお考えはないでしょうか。

以上、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。伊原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから3点目と4点目の質問につきまして先にお答えをさせていただきます。

初めに、対馬博物館と厳原港国内ターミナルビルの維持管理についてでございますが、施設の規模や性質が異なりますので、それぞれに分けて御説明をいたします。

まず、対馬博物館につきまして、空気中の浮遊物や粉じん対策といった衛生管理をするに当たって従うべき法律として、建築物における衛生的環境の確保に関する法律——通称ビル管理法と言っております——がございます。これにより、利用者の健康と快適な利用環境を保全いたします。これ以外に博物館が従うべき基準として、東京文化財研究所が推奨します空気質の基準値がございます。これにより、文化財の劣化や変色などの化学変化から守ります。快適な利用環境を守るための維持管理につきましては、ビル管理法にのっとり行うこととし、対馬博物館では別途詳細な要綱を定める予定はございません。文化財を守るための環境管理として、収蔵庫管理や博物館資料の取り扱い関係につきましては、適切な環境保全管理ができるよう努めていく予定でございます。エントランスやロビー等、来館者が利用するスペースにつきましては、清掃業務や機械設備、保守管理業務等を委託し、毎日の清掃や環境整備を行います。収蔵庫や展示準備室等のバックヤード部分につきましては、学芸員を初めとする職員によって維持管理に努めることとしております。

また、厳原港ターミナルビルは、床面積が1,055平方メートルで、ビル管理法の適用を受けない施設でございます。ターミナルビルにつきましては条例及び施行規則を定めているところでございます。現在、九州郵船株式会社様と管理委託を締結し、施設の巡回、清掃、乗降施設の点検を毎日実施しているところでございます。今後におきましても、利用者の安全性・快適性に努めてまいりたいと考えております。

次に、厳原から美津島町、大船越付近までのバス停への待合椅子設置についてでございますが、循環線の対馬南警察署から大船越までの間には19カ所のバス停がございます。そのうち、対馬病院と対馬空港のバス停を含む12カ所のバス停にバス待合所もしくは待合椅子が設置されております。

バス待合所の設置につきましては、対馬市地域公共交通活性化協議会におきまして策定した対馬市地域公共交通網形成計画に定めている幹線系統と支線系統の主な結節点において、ベンチの

設置や上屋の整備を段階的に進めることとしております。このほか、小中学生が通学のために利用するバス停については、教育委員会部局においてスクールバス待合所を設置しているところでございます。

雑知地区の大型店舗近辺については、対馬交通が実施しました乗降調査結果から、買い物客など、多くの方が利用をされていることは承知しております。本年3月定例会でも同様の質問がありましたので、早期設置に向け、関係機関と協議を進めてまいりました。協議の結果、既存のバス停付近は県の歩道整備施工箇所に入っているため、県と協議を重ねながら、県の歩道整備の施工時期と合わせて、今年度中には対馬交通株式会社においてバス待合所を設置する計画で進めております。

今後も、対馬交通等関係機関と協議を行い、バス利用者の現状把握に努め、交通の安全確保を考慮し、バス待合所及び椅子の設置についても順次進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

初めに、子ども夢づくり補助金をブロック別の強化練習会参加のために支出を柔軟に対応できないかとの御質問でございます。

子ども夢づくり補助金につきましては、議員御承知のとおり、子ども夢づくり基金条例のほか、関係例規及び交付基準により運用しておりますが、主として、市内の予選会を勝ち抜き、県大会への出場、あるいは、県大会を勝ち抜き、九州・全国の大会に出場する経費の補助として支出をしております。

しかしながら、頑張って活動しているにもかかわらず、チーム事情やその他の要因でなかなか市内の予選会を勝ち抜くことができず涙する個人・チームがあることも事実です。そのような子供たちにも平等に自己研鑽の機会を与えるため、年に1回限りではありますが、予選会が必要ないオープン参加のための補助も実施をしております。

今回の御質問のブロックごとの強化練習会につきましては、まさにこの項目が当てはまり、現在の要綱や交付基準からすると、ブロック強化練習会からもう1つ上の段階、すなわち、県レベルの選抜に昇格されれば、回数に制限のない補助の対象になりますので、今後の成長を期待するものです。

教育委員会としましては、現行基準作成時と現在において、県内の各スポーツ競技団体の選手強化方法に変化があっており、その方法も多様化してきていると認識をしております。今後、補助金支出の公平性を保つため、基準の見直しを含め、精査していきたいと考えております。

議員の子供の成長を願うお気持ちはありがたく思いますが、御理解を賜りますようお願いいた

します。

2点目の小学校・中学校統合計画の基本方針及び計画について答弁をさせていただきます。

小中学校の現状でございますが、令和元年5月現在の対馬市の学校数は、小学校が19校、中学校が13校で、複式学級を有する学校数は、小学校が19校中12校で、中学校はありません。

学校教育法施行規則第41条で、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」となっております。中学校については、第79条において小学校の規定を準用しております。

長崎県では、望ましい学校規模について、離島郡部では小学校6学級、中学校3学級となっております。

対馬市では、学校の統廃合について、対馬市立学校適正規模適正配置等検討委員会から平成23年2月に答申を受けました。この答申における基本的な考え方は、複式学級編制を解消すること、小学校6学級、児童数70人以上、中学校3学級、生徒数50人以上を目安としております。前期計画を平成27年度まで、後期計画を28年度から令和2年度までとし、後期計画終了時の学校数の目安として、小学校19校、中学校12校に統合を進めることとされております。今年度、浅海中学校が統合となりますので、ほぼ計画どおりに統廃合が進んでいると捉えております。

議員御質問のとおり、現在の統合計画が令和2年度までの計画となっておりますので、令和3年度以降の計画作成に向け、今後、事務処理を進めてまいります。現在の計画の中で、長期計画ビジョンとして、小学校9校、中学校8校という学校数が示されており、最終的にはこの学校数が一つの目安になると捉えております。

中学校で複式学級になった場合は、教職員数の減少により教育環境に影響が出てきますので、中学校については複式学級とならないように統合を進めていく必要があると考えております。

小学校につきましては、複式学級編制が解消できなくても、研修や教育環境の充実を図りながら、地域に小学校をできるだけ存続させたいと考えております。

しかしながら、完全複式の小学校で児童がいない学年があるなど、余りにも少人数の小学校につきましては統合せざるを得ないのではないかと考えております。

今後も、児童生徒数の減少が見込まれ、さらなる学校統廃合は避けられないものと思われませんが、学校は各地域のコミュニティーの中心となることが多く、防災や地域の交流の場など、さまざまな機能をあわせて持っております。そういった側面も考慮しつつ、現在の計画を踏まえた学校の適正規模・適正配置について十分な検討を行い、計画作成を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域の特性を生かした統廃合しない学校づくり推進のため、小中一貫校設置の考えはな

いかという御質問でございますが、まず、小中一貫教育とは、小学校と中学校の教育課程を9年間で一貫性を持たせた体系的な学校制度であり、いわゆるカリキュラムの連続性の構築による中1ギャップ解消を意図したものであります。

小中一貫校の導入により、学校行事の活性化や異年齢交流の機会の拡大などが可能となり、小規模校の課題である社会性の育成や切磋琢磨する環境の整備、多様な考え方に触れる機会の確保に一定の効果が期待できると思われま。

課題として、教員が小学校・中学校の授業を行うこともあるため、両校種の免許を保持しておくことが必要なことや、行事等で小学校高学年のリーダーシップ発揮の場が減ったり、教育課程の柔軟性はふえるものの、転校等への対応が難しくなったりするなど、課題もあるようです。

また、小学校が複式学級の場合、中学校になった場合も複式となってしまうことが考えられます。先ほど述べましたが、中学校での複式学級を解消すべきと考えており、近隣の学校と統合が可能な場合は統合を進める必要があると思っております。その場合は、せつかく小中一貫校を設置しても、中学校部門が複式となった場合は、小中一貫校の存続ができない状況も出てくる可能性があります。

県下の公立学校で小中一貫校が設置されているところは、地理的に他の学校との統廃合が難しい学校のようなのですが、対馬市においても通学距離等の関係から統合できない学校が出てくることも考えられますので、今後も、先進校の取り組みと成果に注目しながら、小中一貫校の可能性について検討していくことも必要だろうというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 御丁寧にありがとうございます。

まず、子ども夢づくり基金について少しお尋ねをしたいと思います。

いろんなケースがございまして、年間わずかな支出負担ができないお考えに、この場面をごらんの方々が落胆の御様子がかがえます。いずれにしましても、今後、いろんな会議等で少し支出負担ができるように精査をしたいというような感じで私は受けとめましたので、このことにつきましては、いろんなケースが今後ふえてくると思います。保護者の負担にならないように極力予算の範囲内で支出負担をお願いしていただければなというふうに考えております。いずれにしましても、社会人とか国際大会等で将来、対馬というネームバリューをバックに活躍する可能性もございます。そういった有能な生徒さんもいらっしゃるようでございます。少しでもよろしゅうございますので、皆様の御期待に沿うようにひとついい方向でこのことにつきましてはお願いをしたいと思っております。このことを何とかしたいと、市長の心の声が聞こえてまいりましたので、期待を胸に1点目の質問は終わります。

2番目の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針ということで、いろんな状況下で今まで前期・後期を進められたということにつきましては、いろんな御苦労があったのではないかと考えております。幼稚園を含む小中学校統廃合の前期計画、後期を含めて、来年の浅海中学校を最後に終了ということで、保護者や地域の方々の苦渋の選択をされたことと推察をしておりますが、特に何か大きな統廃合によっていろんな御意見が上がったと思いますが、教育長さんの心に残る地域の方々のお声がもし何かありましたら参考までにお聞かせをお願いしたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） どの地域に行きましても、自分の地域に学校を残したいという保護者や地域の方々の思いは強うございますが、浅海中学校の場合には、地理的に非常に豊玉中と大船越中、この2校に子供たちが分かれなければいけない、分かれるようになるということが非常に保護者や子供たちに対して申しわけないなというふうには感じました。

しかし、最終的にはそれぞれの地域でどの学校に行くかということは決めていただきましたので、あとはその地域の決定に従って私たちも今後進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 当然、いろんな説明会等では賛否両論あったろうと考えております。教育現場を中心として、コミュニティーの場、これが一番重要じゃないかなというふうに考えております。複式学級がふえれば当然統廃合の可能性もありますよと、それについては理解をしておりますが、最終的には地域から子供の声が聞こえなくなる、このことについて懸念材料かなと考えております。教育長も心苦しいかと思いますが、子供の数が先ほど示したとおり30年間で小学校・中学校145名減少しているこの状況からしますと、統廃合には十分理解はしますが、地域から今せつかくこれだけの学校が、中学校が13校、小学校が19、来年、中学校が浅海中学校がマイナス1になりますので12校になりますけれども、これを背景になるべく地域に残すような教育行政をしていただければなど。これは当然少なくなればそれぞれの地域に統廃合の可能性も示唆されてありましたけれども、これだけの状況下で今一番ベストな状況やないかなと。それぞれの南部、中部、北部に学校がそれぞれ点在しておりますので、これをなくすことによって地域がどう変わるか、それはもう十二分理解されてあると思いますけれども、現況では大変なしながらみの中でなされていることは重々承知をしておりますけれども、何とか最終最後まで決断はされずに、なるべく残したような教育行政をしていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。教育長の在任中はしないということでお約束いただければ。口頭でも結構ですけど。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員の思いも十分わかりますし、私もその思いは強うございます。ただ、教育行政をあくまで教育行政者としては、子供たちにとってはどうなのかなということを中心に考えていきます。

中学校の複式学級になったり、または、小学校では複式学級でも残したいというふうに思いますが、余りにも子供の数が減ると、子供たちの成長にとってはどうなのかなという部分を私たちは中心に考えていきますので、在任中統合しない約束はちょっといたしかねるなというふうに思います。

できるだけ子供たちにとって一番いい形の教育環境をつくっていきたく思いますし、一方では地域の活性化にもつながりますので、そこらあたりを十分調整しながら、今後の統廃合については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 苦しい中での御答弁ありがとうございました。

地域の方々も高齢化が進んで、少子高齢化というこの状況は、本市のみならず、国の全体の形かなど。何とか子供を地域で育てるためには、周りの大人、我々が社会形成の中でしっかり取り組んでいるとは思いますが、何せこれはちょっと別の条件ですけど、通学路だとか通勤路、このあたりはまだ未改良地域が若干ございます。このあたりも少しネックになっておるんじゃないかなど。利便性の高いところに市内で移住をされると、市内移住または島外に移住されるというケースがございますので、市長部局との兼ね合いでございますけれども、道路事情、これの解消は是が非でもすべきやないかなど思っております。特に大調小学校・中学校、先般、敬老会の日に大調のほうまで足を運びましたけれども、鬱蒼とした林の中で通学バスで大変な思いをして通学されている小学生児童がですよ、このことを何とかしたいという気持ちがいっぱいございますので、5月まで在任しておりました委員会のほうでも、極力、県とお話をいたしますけれども、なかなかできない。このことが少しネックになっておりますので、181の行政区がそのままそれぞれ点在している中で、このまま消滅しないように道路事情も含めた学校の現場、学校統廃合しないようなシステムづくりをぜひお願いをしたいというふうに考えておりますので、これ以上、以下でもございませんが、私の願いはそういったところでございますので、よろしくお願いをいたします。

2点目については終わります。

3点目でございますけれども、建物の維持管理は、一番大事なことは、契約相手方にお任せするのではなく、要綱に基づいて業務が行われているか、担当者による定期的な確認が不可欠です。公共施設は多額の予算で建設するわけでございますので、また、市民の財産でもありますので、

しっかりとした維持管理が必要です。

先ほどの回答で、要綱策定の上で行われているとの確認は得ましたので、3点目については引き続きその要綱に基づいてしっかりとした維持管理をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

それから、4点目でございます。国道沿いの待合椅子の設置ということで、ある程度いい感触を受けました。それで、なかなか高齢者の方々がバス利用をそれぞれの地域でなされているというこの実情は今後も続くだろうと思っております。私も、通勤途中に大きな荷物を抱えられて、そして、真夏ではありましたが、木陰の下で本当に暑い思いをされて、屋根もないところでバス待合をされていた光景を何度か見ましたので、これは待合室の1つでも椅子の設置は必要じゃないかなと。市長さんも通常通勤、この議場に見えられるときにも、バス停の待合椅子がないところは御存じだと思いますけれども、19カ所のうち、あと数カ所ですね、歩道の上が狭いところもございしますが、広いところに少し移動することも一つの選択肢じゃないかなと。バス停につきましては数メートル動かすのに、これは許認可事項でございます。相当時間を要します。このことについて私も経験がございますので承知をしております。屋根付きの待合室の設置については、何とか今年度中ということで整備が予定をされておりますので、是が非でも、また寒くなりますし、早期着工に向けて設置のほうをぜひお願いしたいと思っております。

いろんな4点、それぞれ分野の違う質問をさせていただきましたが、それぞれ苦肉の回答もございましたし、いい方向に進められるということも確認をいたしましたので、4点、きょう、さまざまな問題点を一つ一つ整理ができたものと思っておりますが、特に教育行政におかれましては、子供の安全な環境づくり、これについてもぜひ今後とも取り組んでいただきたいと。市長部局におきましては、不便な状況を利便性を求めて、予算も伴いましょうが、わずかな予算と考えておりますので、少し早期着工に向けてぜひお願いをしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時46分休憩

午前11時04分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。一般質問をしたいと思っております。